

鹿児島市地域力再生検討委員会 委員委嘱式及び第1回検討委員会 会議概要

日 時：平成19年7月31日（火）15:00～17:00

場 所：鹿児島市役所 別館4階 第1委員会室

出席者：市長、市民局長、市民部長、市民参画推進課長、地域振興係2人

鹿児島市地域力再生検討委員会委員15人

1 委嘱式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶

2 第1回検討委員会

- (1) 委員紹介
- (2) 会長及び副会長選出

・委員の互選により、会長に石田尾委員、副会長に永山委員が選出された。

- (3) 会長挨拶
- (4) 協 議

会 長

- ・私の方で進行させていただく。お手元にお配りしてある会次第に基づき審議を進める。
まず、①検討委員会の設置・組織等について、事務局方の説明をいただく。

事務局 （資料1、資料2、資料2-2に基づき説明）

会 長

- ・事務局の検討委員会の設置・組織等の説明全般について、質問はないか。

山下委員

- ・全世帯の中で単身世帯がかなり増えてきているが、若い人が入らないのか、高齢者が分家して、単身世帯になって、そういう必要がないのか。

事務局

- ・高齢になって単身世帯になった方については、マンションに居住する方が多いようだ。鍵

が1か所ですみ安心だという意識もある。

- ・町内会に、65歳以上、あるいは70歳以上の方々がどれくらいいるか聞くが、そこまでは把握していないというところが多く、詳しい把握はできていない。
- ・5年に1回実施している町内会実態調査で、今回はじめて町内会区域に何世帯あり、そのうち何世帯が会員なのか、居住人口の中で70歳以上が何人いるかというアンケートをとっている。8月末には集計できそうなので、資料として提出できると思う。

岡本委員

- ・町内会と一言に言うが、2世帯でも町内会、3000世帯でも町内会という構成もあり、活性化していくためには何世帯ぐらいが妥当なのか、都市部や周辺部、マンションや借家等の状況、そこら辺りの事情を考えないと。
- ・町内会は任意団体だから、コミュニケーションの場として、昔からある所はうまくいくが、新しく作る所はなかなか役員のなり手がいない。そして作った時には一年交代でやられると活性化もなんもないということが現実にあるので、そういったことも含めて検討していかないと。
- ・町内会の未加入対策、町内会に入る必要性等は、いろいろ行政も取り組んでいるが、その取り組みも限界に来ている。今度は地域でやらないと。地域に合った、町内会加入もある程度ブロックごとに分けていくような話し合いをしないと、天文館地区と谷山地区と話をされても全然違う。

山下委員

- ・平成17年度から200団体ほど町内会数が増えているが、加入率が落ちているということとは、合併した郡部でも加入率が相当悪いのか。

事務局

- ・16年11月1日に合併し町内会数も増えている。市全体の加入率は、旧5町域の総世帯数が旧鹿児島市の全体の数に比べると少なく、あまり影響しないという結果になっている。

山下委員

- ・200団体加入しても、ほとんど影響はなかったということか。

事務局

- ・仮に100%であったとしても、世帯数自体が少ないので、新市全体をまとめるとそう影響はしない。

山下委員

- ・55万人と5万人が合併して、片方が200団体あったということは、相当旧5町は小さい単位で町内会ができていたということか。

事務局

- ・そういうことになる。

田原委員

- ・協議の中で意見交換が4番目に予定されており、1番から3番までは、この委員会がどういものか、どう進めていくかというところで、後の方で予定されている中で進行をお願いしたい。

会 長

- ・検討委員会の設置・組織等の資料1、資料2、資料2-2について疑義があれば協議いただき、あとは、意見交換の中で協議いただくことで、資料の説明はよいか。

委 員

- ・異議なし。の声あり。

会 長

- ・次の②「検討委員会の進め方及び検討事項（案）」と③「今後のスケジュール（案）」とも関連があるので、一括して事務局から説明をいただいてよいか。

委 員

- ・異議なし。の声あり。

会 長

- ・それでは、事務局にお願いします。

事務局 （資料3、資料4に基づき説明）

会 長

- ・事務局の検討委員会の進め方及び検討事項、並びに今後のスケジュール案について、質問等はないか。

河原委員

- ・資料3の(1)では、検討委員会は地域力を再生するための方策を検討するとある。その下の検討事項の菱形の二つ目では、今後における町内会のあり方や活性化策を検討するとなっている。資料1、設置要綱の第1条には地域力の再生を目指して、その核となる町内会の活動のあり方や活性化策等を検討するために設置するとある。検討委員会が検討するべきは地域力を再生するための方策なのか、町内会活動のあり方や活性化策を検討することなのか。
- ・地域力を再生するための方策と、町内会活動のあり方や活性化策というのとは重なる部分も多いが同じではないと思う。どちらなのか明確に説明してほしい。

事務局

- ・設置要綱の第1条にあるように、大きな命題は地域力の再生で、地域力を再生するための方策を検討することが第一義である。その中で、各地域を代表する既存の市民団体として町内会がある。
- ・町内会はエリアがあり、加入率が50%とか60%とか100%ではない。既存の団体である町内会の活性化を図ることが、未加入者も取り込んだ大きな意味での地域力の再生につながっていくのではないかというイメージである。

河原委員

- ・資料3には、地域力を再生するための方策を検討すると書いてある。これは、説明の趣旨からすれば的確ではない。再生を目指すために、その核となる町内会の活動のあり方、活性化策を検討して欲しいということなのか、地域力を再生するための方策を検討して欲しいということなのか。
- ・地域力再生のためには町内会活性化は無理だという結論が出てきたらどうするのか。だから、単に地域力を再生するための方策を検討するのと、町内会の活動のあり方や活性化策を検討するのとでは、射程範囲が違う。我々が何処に着手すればよいのか。

山下委員

- ・町内会をまちづくりにおける行政のパートナーと位置付けると言ったらおかしい。行政のパートナーというのは行政の下請けをしるというような考え方である。
- ・町内会を外してもよいが、考え方としては町内会が中心となるかもしれないけれども、行政のパートナーとするにはかなり無理がある。

事務局

- ・行政のパートナーというのは、下請けではない。対等関係におけるまちづくりのパートナ

一、協働という所で捉えている。

- ・最終の命題は地域力の再生であり、既存の市民団体として既に活動している町内会に地域代表性を持たせることができるものなら、地域全体が活性化され、昔から持っている課題解決能力がもっと高まっていくというイメージで、その核である町内会の活動のあり方も含め、最終的に地域を再生するためにはという、大きな網でくくりたい。

会 長

- ・関連して何かあるか。

岡本委員

- ・地域力再生検討委員会という名前だが、町内会のあり方とかいろんなことで問題があるから一緒になって考え、鹿児島市の協働の政策をつくろうという話だと理解する。
- ・行政も一生懸命しているが、現在の町内会自体、非常に難しい問題が起こっている現実を見ながら、どうすればどうなのかというのがこの会である。
- ・町内会はせいぜい200世帯を基準に考えられると思うが、そういった中で数が多ければよいということはない。
- ・町内会は生き立ちがあり、今行政の補助金等を有効に使う町内会、全く使わない町内会もあり、そういったのも検討していかないといけない。

市民部長

- ・第1条は大きな意味で地域力というのを掲げているが、第2条の第1号、第2号が町内会に関して、町内会の活動のあり方、活性化策という大きなものを掲げ、第3号でその他地域力に関連があるものがあるのではないかと、その点についても検討していただきたい。

吉見委員

- ・労働組合の加入減とよく似ている。組合員数を増やせるかという議論をするとき、まず、なぜ組合が必要なのかという議論が最初に必要であった。そこで、労使経営委員会をつくり、今まで労働組合活動でやっていたことを、労使で検討する場を作ろうと。その仕組みができれば組合活動はあんまり要らない。ここでもぜひ町内会が何故必要か、どういうことにこの組織を使いたいかを検討すれば、方向が出てくる。

事務局

- ・この会の進め方について大枠で説明しており、これを承認頂いた上で、今日は3つテーマを設けさせていただいた。そして2回目、3回目とあり、本日は第1回目ということで、大枠での進め方、総論的なご意見をいただきたい。

永山委員

- ・町内会を活性化すると、地域を活性化するのはちょっと違うと思う。平行して考えていけないといけない。その中にお互い折り合えるものは折り合い、地域が本当に総合的に地域を活性化していくという考えでいけないといけない。
- ・何故町内会がこのようになったのかというと、それぞれの人が動く所が違って来たということがある。町内会だけに依存できるものがあるのかどうか、討論しなければいけないが、いろんな人たちが地域を活性化しようと動いているのをつぶしてまで、町内会だけにするのかということ、そうでもない。どう鹿児島市が活性化してくのかということを含めてやっていけないといけない。

田原委員

- ・委員会の目的、使命というのは、委員会の設置要綱の中であって、河原委員の指摘は地域力再生と町内会の活性化を整理してほしいということだと思う。
- ・私は、部長の説明で非常に納得した。このとおりにいけばいい。

委員

- ・私も納得する。との声あり。

岡本委員

- ・町内会の気運が高まると行政も助かる。行政の下請けじゃないから。自然と町内会の気運が出るようなスタイルにしていけないといけないということで、こういう会をつくられたと思う。

河原委員

- ・資料1と資料3が混乱しているから、最終的に出すべき、まとめるべき見解はなんなのかをはっきり文書で示して欲しいということ。
- ・地域力の再生を目指すという最終的な目標があり、そのためには様々な地域の団体はあるが、町内会という歴史的にも存在していて、保守的なそういう大きなものもある。他の所が力をつけて、町内会がこのまま力が弱くなっていったら、よりよいバランスはとれないから、会としてはまず町内会活動のあり方や活性化策についての案をだしてほしいということなのか確認したかった。
- ・我々が地域力再生検討委員会の名前をもって意見として出したら、町内会のことしか言っていない、地域力再生まで視野に入れていないではないかと言われかねない。そうではなく、第2条の第1号、第2号で意見をまとめてもいいかということ。

会 長

- ・第2条は、第1号に町内会の活動のあり方に関することと一番最初に明記されている。第2号に町内会の活性化策に関すること。第3号は、その他地域力の再生に必要な事項と、全部連動している。私はここにあまり矛盾はないと思っている。着地点はむしろ第2条の中に明確にうたわれていると思う。
- ・ただ、説明資料と設置要綱で文言を精査する必要があるという指摘で、その点だけ、矛盾はないかと、河原委員、そこですね。

河原委員

- ・はい。

会 長

- ・本来地域が持っていた諸課題解決能力、地域力を再生するための方策を検討するという、するための方策というところに、限定して、きちっと。

事務局

- ・諸課題解決の方策は、所掌事項第1号から第3号すべてのものということで、大きく捉えれば問題ない。ただ、菱形の3つが町内会活動だけに限定されているのではないかという指摘があればそのとおりであり、少し言葉足らずだったと反省すべき点がある。
- ・所掌事項はあくまでも要綱第2条第1号から第3号になる。進め方としては、町内会からということで第1号から第3号と掲げてあるが、それに優先順位をつけたものではない。

会 長

- ・第2条の項目を含む、第1号から第3号までを含むということで。

事務局

- ・ご理解いただきたい。

会 長

- ・委員会としてはこういう方向でよいか。

委 員

- ・異議なし。の声あり。

会 長

- ・スケジュール案では特にないか。

委 員

- ・異議なし。の声あり。

会 長

- ・事務局から示されている3つのテーマがある。その案について、意見交換を行っていきたい。
- ・町内会活動の現状と課題ということで、意見をいただきたいが、事務局の方でその狙いがあるのではないかと思うが。

事務局

- ・町内会の現状だが、現在、市内には825の町内会が組織され、都市部や郊外部といった地域性、規模等により、その活動内容は様々で、825通りの活動がある。
- ・課題は、どの町内会も加入率が低下してきていること。役員の高齢化が進んでいること。町内会の規模などにより、活動を積極的に行っているところと、そうでないところがあるなど、バラつきが見られること。それぞれの町内会において、会員の活動に対する意識に温度差があること。そして、町内会の活動対象が会員に限定されている。また、一部の役員だけで運営がなされていることなどがある。

会 長

- ・今のことを参考に、いかがか。

岡本委員

- ・町内会をつくるときには、目的があるから一生懸命やる。目的を達すると、例えば、子どもが大きくなると町内会のあいご会は卒業したみたいに、要するにあいご会を卒業したら町内会もあまり必要じゃない。今、町内会で大きな問題はごみ問題であり、よい機会だからこのごみ問題を取り上げて、今の町内会組織を何とかして欲しいといつも思っている。目的を持ちながら町内会の活性化につなげていかないと、ただ、活性化と言われても、いわゆる年寄りとのふれあいの場だよと言っても、子どもも親も参加しない。現状を見ながら、達成感を考えていかないと。
- ・行事をやらなければ一番楽。会費の値上げもしなくていいし、役員に給料を払って、事務局でもさせれば、回覧物が来たときにその人が配ればいい。町内会の一斉清掃もメンテナンスに頼んでお金で解決すればという、そういう世の中になっていく。

- ・未加入者には、人間関係で脱会をされる方と、意固地になって入らんという人も結構いるようで、いろんな課題をひとつひとつ取り上げると相当ある。
- ・八幡振興会みたいに大きな組織のところ、分散してうまくいっているところなど、いろんなやり方がある。
- ・連携というのがあったが、自分の住んでいる町内会のことをみなさんがどれ程、理解しているのか聞きたい。実際、自分の町内会にどの程度かかわっているかということからいかないと理想論になる。だから、現実をよくみながらやっていかないと、きれいごとはいくらでも言える。

田上委員

- ・再生の核は町内会だと認識しているのも行政で、私もそれで進めたほうが非常にやり易いという意向を持って進めている一人である。
- ・私が担当している 1,140 戸、3,340 人の町内会の現状を見ると三つある。
一つは、町内会にあった認識を高める何らかの方策を考えないといけない。
もう一つは、いろんな行事、スポーツやボランティア、文化系の行事やその他いろいろあるけども、本当に住民にとってバランスのとれた行事なのかどうか。
三つ目は、団地には、最終的な校長経験をされた方も 100 人近くいるし、警察官 OB の方もたくさんいる。そのような認識の高い方々の活用法をもっと検討する必要はないのか。
- ・従って、町内会でわいわいがやがやするだけでなく、周りの人たちをどう町内会の活動に巻き込むかというのが再生策のひとつではないか。
- ・現状を見ると、一代目が高齢化し、二代目の方々が入ってきてても、若い方々なので今度は未加入となってしまふ。そんな悪循環が加わり現状では 91.6% の加入率があるが、これが年次的に低下してきている傾向にあるから、やはり、町内会の現状についても、あるいは再生という一つの認識を高める意味の検討も必要ではないか。

会 長

- ・はい、ありがとうございます。

西村委員

- ・いつも思うことは、町内会の加入率が悪いから、あいご会に入る人たちも少ない。
- ・町内会は、どこも一緒だけれど、高齢化すると、後が引き継いでくれればいいが、なかなか出来ない。
- ・入らないというのは、高齢の方と中年層、若年層との差がありすぎて、入りづらいという意見もある。
- ・広く市民に町内会のあるべき姿というのを、本当の町内会というのはこういうものだと、

こうしなければいけないというのを工夫しないと。入らなかったから、入ったからという論議よりも、とにかく、あいご会じゃないけれど、全市民があいご会員であるように、全市民が町内会会員であるように進めていかなければ、町内会というのはなかなか前に進まない。

安藤委員

- ・高齢化したから、脱退者が多いのじゃないかと。私の校区は年間費はただというよりは、年間 1,200 円で、参加しているという意識が高齢者にもある。だからその方々も町内会員としてみなしている。
- ・何といってもリーダー育成というか、リーダーのやる気が相当、町内会は左右する。もうこれを（みんなの町内会冊子）を、熟読したら、本当にいい施策をされているが、これをしきらない、我がところでこじんまりとするというような、団体になっている。

中村委員

- ・皇徳寺の方だが、夏祭りとか、運動会とか校区公民館運営審議会でやっている。町内会に全て任せないで。また、年配の方と子供たち、若い方みんなが一緒に出来るスポーツは何だろうかというのを話し合い、グラウンドゴルフを去年からやり、若い人達とのつながりを設けるとか、そういう工夫をしている。
- ・町内会独自の動きではないが、いろんな団体のなかで活動が有効になっている。パトロールにしても、町内会もパトロールはしているが、地区 PTA を中心に毎週行っている。夏祭りも、町内会としてひとつを考えないで、団地として考えていけば、協力し合えるのではないか。みんなの意識をいろんなところで高めていくというか、いろんなことを盛り込んだなかで参加してもらいたいということ。
- ・団地が新興住宅地で、今の子供たちに是非、皇徳寺をふるさとと呼べるようなまちにしたい。

会 長

- ・ありがとうございました。井前委員。

井前委員

- ・私の住んでいる吉田校区は、人口が約 2,000 人、16 の集落がある。市の「地域ふれあい交流助成事業」で、高齢者 10 人以上、子ども 10 人以上に対して支援があるが、ほとんどの自治公民館でその条件を満たせるところはない。
- ・校区公民館運営審議会でも運営委員長が旗振り役になり、自治公民館の合併を推進してくれという話があるが、それぞれの館には歴史的なものもあり、未だに、統合に向けた話は

進んでいない。町内会というのは下駄履きで行き来できるような距離じゃないといけないのではないかということで、なかなかうまくいかないようである。

- ・町内会の連合会という話がでていますが、落ち着くところはこういうところにもっていかないといけないのかなあと考えている。

会 長

- ・ありがとうございました。田原委員。

田原委員

- ・それぞれの現状は、住んでいる町の性格や町のどの土地かによって違うと思う。私は、鹿児島でも結構早く出来た団地に住んで、第2世代である。
- ・町内会の活動をした時に感じた課題は、一つは町内会のいろんな出方、例えば、衛生、防犯、会合など出方が多くて、役員のほとんどが高齢者で、その負担が大きく、役員になる障害になっている。縦割り行政の弊害で、いろんな町内会に係ることがあるが、その一つ一つに町内会の役員が対応しているが、その辺をうまくとりまとめればもっと少ない回数でできる。

もう一つ。大明ヶ丘団地は役員をそれぞれ出すのは大変なのに、歴史的な背景があり二つの町内会がある。同じ団地だから、合併をして、スケールメリットというか、役員の方は少なくすみ、昔に比べ交通は利便になってまとまりやすくなっているから、そういうことをして、町内会を維持することも、工夫できると思った。

会 長

- ・ありがとうございました。

城本委員

- ・去年から一人暮らしを始めたので、町内会に入っていないというか、あるのかさえもよくわかっていない。
- ・小学校の頃は八幡校区に住み、あいご会の活発な地域にいたので活動していたが、中学校からは「ジュニアリーダークラブこあら」という団体に入って活動している。町内会に入っていないが「ジュニアリーダークラブこあら」として、どこのあいご会にも顔をだして手伝いができるよう活動している。
- ・町内会があって動いているというのはわかるが、町内会を子どもたちにわかれというのも難しいと思う。町内会に入るならそれなりにこういうのがあると、子どもたちにもわかるように、少しはしたほうがいいのではないか。

岡本委員

- ・先程、校区でとあったが、地域との連携のなかで、そういったことがおこる。自分の町内会の現状をみて、どうすればどうというのは、それぞれ違う。
- ・町内会長にアンケートをとられていたが、集計がいつかできるでしょうが。

事務局

- ・8月末です。

岡本委員

- ・そういったのがあると現状がわかる。悩み事で必ずでてくるのが、役員のなり手がいないといったことがある。半年交替とか、1ヶ月交替という現実もあり、何十年もするところはうまくいく。ところが、それが一人の人だけが長くしてもうまくいかない。その自治会のなかで、チームをつくらないとうまくいかない。
- ・会合にしてもいろんなのがあり、町内会長にだけ負担がくる。それでも、してくれる人がいるところはいい。
- ・目的を達すると、もう無理がきかない。もうよかがという話になる。南皇徳寺でした？星ヶ峯？

中村委員

- ・皇徳寺です。

岡本委員

- ・皇徳寺ですね。新しい団地ができ、若い人が入り、子どもも増える。そういった面での活性化ですかね。ところが、そういう時代が過ぎて、40代の人が70代を過ぎて孫の世話になったら学校も遠いという現実の話を聞くと虚しいものがある。高齢者クラブ等も町内会のなかで立ち上げて、それはそれで活動をしてもらいながら、その町内会の在り方をそれぞれが考えるんだと思う。
- ・私は紫原で、第1号の団地でしたから、道路は悪い、バスは通らないなど、問題があるから、33町内会の連合体を作って、いろんな交渉ごとが始まる。この後にみんな活性化があってもみんな集まるが、今そんな人達はいない。これが歴史と思うくらい。だけど、それでも課題が無いわけではなく、その時々課題がでるときに、すぐ取り組むのが町内会である。
- ・町内会はそれぞれ違うわけで、ある程度トータルした現状と課題というか、アンケートでも無いと、あたしのところはどうだと言われても、自分のところには当てはまらない。なかなか、現実と理想が伴わないのがあるので、そういったことを踏まえ、どう進めていけ

ばいいのかというのがこの会だと思う。

会 長

- ・町内会実態調査が8月末に報告ができるということで、確認ができるということですね。
- ・今日は第1回目であり各委員が考えていること、実際の地域のことを意見交換することはすごく大事なことだと思う。
- ・地域住民が期待する町内会活動と、地域力を再生するために町内会の果たす役割とは、時間の関係でまとめて意見をいただきたい。柳さんの意見をいただきたい。

柳委員

- ・去年まで20年間アメリカに住んでいて、小学校の頃に参加をしたが、その後は一切、町内会に関っていない。
- ・この委員会の町内会活動に期待されることは、市が町内会に期待する何かがあり、私達は、こういう集まりにきていると思う。
- ・私としては、行政が高齢の方を一人一人守る機能がなくなるという懸念があるので、町内会という一つの市民の集まりをもうちょっと強化したいという思いから、当検討委員会が設けられたのではないかと思うが。

安藤委員

- ・再度、いいか。私はこれだというのではなく、何と言ってもコミュニティだと。人と人との交わりをするには、どういふことを地域がして、お互いに知り合えて。簡単な例が、狭い道路で、知らない同士だと最初から目を向き合う。しかし、知り合えば、両方も避けようとする。そういう気持ちが発生するためには、地域力という、そういうコミュニティを持ち上げるということについて、何かをしていこうということではないか。

会 長

- ・発言の途中なので、少しそれましたが。

柳委員

- ・この委員会の主旨があると思っており、実際のところを話していただきたい。

田原委員

- ・行政の財政が逼迫して厳しいわけで、そこに住んでいる人達が、いろんな注文を出していくとコスト増につながる。そういう意味では、高コスト、高サービスの社会はもう望めないというのが共通の認識だと思う。

- ・ある程度のコストで高いサービスをとった時に、自分たちのまち、コミュニティは、ある程度、自分たちでやっていく。それも、行政からの押し付けではなくて、自分たちのこととしてやっていく。それが、行政コストを抑えられる。防犯とか衛生とかいろんな面で、お金は無いけど、知恵をだしていこうというのがこの委員会の役割だと思う。

柳委員

- ・私もそう思う。私たちで出し合えるアイデアとか、提言できることは、こういうことを解決したいという幾つかの問題が既にあると思う。
- ・地域活性化と漠然としすぎて、どこに考え方の論点をおいていいのかというのがあるので、それをもう少し聞ければ、これからの委員会のやり方も進めやすく、解決しやすく、定義ができやすくなるのでは。

吉見委員

- ・こういうことを願っているということを聞きたいわけ。

柳委員

- ・というのがあるのかなと。

安藤委員

- ・8回のうちの1回で、4回目ぐらいまでは、いろんな意見をぶつけ、本音を出し合って、する会ではないかと思う。

岡本委員

- ・町内会そのものを理解してないと、いろんな行事をしても知らない、会費さえ払えばいいみたいになっていく。
- ・コミュニケーションをとれということは、学校でのあいさつ運動とか、まさにそういったことで、人間同士の関わりを深めていけば問題は起こらない。
- ・町内会活動が何故必要なのかということは、最初に言った、目的があり一生懸命みんな盛り上げるが、ある程度出来上がると、無関心者が増える。そういった現状をどうするかは、その時のリーダーが考えていかないとしぼんでいく。私のところはこうしているから、あなたのところもこうできるということではない。そういった現状を踏まえていかないと、一色単に課題だ、現状だと言われても、お手本にはならない。

永山委員

- ・昔というか、地域というのは本当に助け合いがあったと思うが、行政サービスがとても豊

かになったなかで、地域が動くことが無くなったから、今、行政は今度はそれを返そうとしている。そうしようとするとき行政から見えるのは、やはり町内会だと。町内会を見たときに、加入率が少ないと。まず、その課題が何なのかということに至っていると思う。

- ・役員を10年間やりながら思ったのは、町内会会費を納めていくなかで、会が熟度を増していくから、会員だけの会になってしまう。そして、一部の会員だけになってしまう。
- ・小さい単位は統合したらという話もあったが、うちはやはり大きいので、どっちかというところと小さな、みんなが主体的に動ける町内会にした方がいいと思っている。
- ・話し合いのなかで、どうにもならないと、河原委員が言われたようになるかもしれないが、福祉、教育、安心安全においても、どう地域があるべきなのかというのを、町内会を主体にして考えてみようということだと思う。
- ・もうちょっと住民が元気になろう、もうちょっと地域のことを考えようというところにあると思うので、それをどうしたらいいのかというのが、この会にあると思う。

会 長

- ・ありがとうございました。茶園委員、発言を。

茶園委員

- ・地域力とは、この会の全体的な名称が地域力で、そのなかに幾つかのものがあがり、中心あたりにあるのが町内会という位置付けで、町内会イコール地域力ではないと思う。
- ・町内会をよく知らない人では、話にならないという意見が出たが、全員が町内会の幹部であれば、町内会に入っていない人の気持ち、入りたくない人の気持ちはわからない。
- ・世田谷から越してきてまだ半年だが、アパートに住んでいるので、町内会の勧誘も無く、自分の所にどういふ町内会があるのかも全く知らず、未加入者である。知っていて入りたくない人か、よく知らない人の感情ですかね、皆さんの、ベテランの方の話を聞きながら、私のような者だと、そういう点も入りたくない人の気持ちがここにあると思う。
- ・町内会のことばかりで会が終るよりも、今ある町内会を今後いかに強化するか。また、今の時代にあつた、未加入者も取り込めるような新しいスタイルに変えていったほうがいいのか。また、それ以外の第三の意見、形が何かあるのではないのかなど、もっと柔軟に、数が少ない、遠いとか、町内会の所々によっていろいろあるから一色単には、とかいふ細かいところまでいかず、ちょっと大きい感じで、最終的な地域力になるために町内会以外の何かあるかということとか、検討したらいいのでは。

会 長

- ・大変大事な点ご指摘をいただいた。

- ・町内会だけではなく、町内会の取り組みに期待する外部の人たち、加入者では無い人たち、どうしたら地域が活力を持つかということ。
- ・最近ではNPOの団体もあり、行政と民間が協働していくというのは非常に大事なことで、行政がとか、町内会だけがという話ではなく、いかに、できるところが、できるときに、できるやり方という、そういう発想が大事ではないかということで、こういう委員会が設置されたと思う。
- ・皆さんが何を考えているのかを知ることが非常に大事で、それが第1回目の出発点になるのではないか。
- ・意見交換のテーマ3つあるが、これにこだわらなくて、皆さんが何を狙っているのか、もう一回すり合わせて2回目を充実していく方が大きい。そういう意味で残りの時間もう少し話を伺い、最後に事務局からその他のところで、説明があれば。

安藤委員

- ・町内会の役員というか、指導者が、市にいろいろ減っていると、力を貸してとかいう人が多いから、市も活性化するにはと音頭を取り、本腰を入れないと思い、こういうことを企画されたと思う。

会 長

- ・それでは、その他を。

事務局 (参考資料1～参考資料4に基づき説明)

会 長

- ・各委員から出た意見の集約も、みんなの町内会冊子「活動の手引き」のP3、4、5に地域の声という形で紹介されている。
- ・この委員会の性格は何処にあるのか、何をやらなければならないのか、だいぶ意見を頂いたが、委員会として共通認識をもって進む上で、一番大事なことだと思っている。
- ・大きい声を通るのではなくて、皆が共通認識をもち、それぞれ共通課題を、どういう形で市全体の地域の活性化に最終的に結びつけていくのかということで設置されていると思う。
- ・河原委員から検討委員会の説明案は文言の解説があるのではないかとということで、各委員の意見がでて、重要なことは皆さん押さえられたのではないかと。
- ・町内会の活性化、地域の活性化を優先順位と言ったが、基本的には私どもの地域活動が活性化するために、帰属組織をどううまく活かしながら、この他の諸活動団体とうまく連携して効果をあげていくかという所で知恵を出していくということ。

- ・町内会だけの問題であれば、十分審議されてきている訳で、そこでも尚改善できない問題について、まだ他の角度から我々が町内会と他の諸団体も含めて検討の余地があるのではないかということで、第2回目にもう一回取り直しをすることになる。
- ・本日はテーマを3つ設け、検討委員会の設置組織等について、検討委員会の進め方、検討事項ということで、十分ではないが方向性を出していただいた。
- ・今後、第2回目でもっと具体的にテーマを絞り込んでいくことになる。
- ・気づいた点は本日終わった後でも、リクエストを是非いただき、風通しをよくし、元気ができるために何か知恵を出していこうという会なので、素晴らしい提言を頂きたい。
- ・本日の議題は3議題とその他だが、特に、今回触れておきたいことがあれば、意見を頂きたい。

市民部長

- ・会長からお願いがあったが、お気づきの点は事務局の電話番号と担当者名をお知らせするので連絡いただきたい。

河原委員

- ・資料2では、合併後の5町を入れても19年度62.3%。60%台前半ばで、減った、減ったとかいうが、これほどの加入率を持っている団体は無い、地域には。
- ・全国的にも高齢化、少子化ということもあり、そういう点では鹿児島市が特別に加入率が悪いわけでも、町内会が衰退しているわけでもなし、ある意味では成熟した現在の地域社会が面している趨勢というか、そういう事を念頭に議論をしないといけない。

会長

- ・日頃の町内会活動に皆さんに尽力頂いているという証拠でもある。
- ・当然、都市的な共通する課題を抱えていることも事実で、是非次回その辺のところでも具体的な絞り込み、議論のテーマをと思っているので、是非意見を賜りたい。
- ・貴重な意見をたくさんいただいたが、総括はしないので、事務局で次回、議論ができる形をお願いしたい。長時間ご検討いただきありがとうございました。